

第3回 瑞浪市市民まちづくり会議

会 議 録

日時：平成28年3月3日(木) 午後7時～午後9時10分
場所：市役所4階全員協議会室

日程

1. 会長あいさつ
 2. 審議事項
 - (1) 審議①
取組推進方針に基づく取組の個別検証 資料 No. 1、No. 2
 3. 協議事項
 - (1) 協議①
まちづくり全般に関する取組検証 資料 No. 4
 4. その他
- 閉会

【配布資料】

- ・取組概要説明シート 資料 No. 1
- ・取組評価シート 資料 No. 2
- ・取組評価シート記入例 資料 No. 3
- ・まちづくり全般に関する取組検証 資料 No. 4

出席委員

加藤 博之
大野 正博
中山 征治
大森 建生
渡邊 勝利
橋本 孝晴
渡邊 みゆき
中條 貴子
渡邊 京子

欠席委員

伊藤 弘典

工藤 温子

【名簿順 敬称略】

事務局 加藤 誠二（まちづくり推進部長）

鈴木 創造（市民協働課長）

横井 宏之（市民協働課まちづくり支援係長）

隅田 一弘（市民協働課まちづくり支援係主査）

事務局 皆さん、こんばんは。ただいまより、第3回瑞浪市市民まちづくり会議を開催します。私は、まちづくり推進部市民協働課長の鈴木と申します。会議冒頭部分のみ、進行役を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、加藤会長、ごあいさつをお願いします。

1. 会長あいさつ

加藤会長 皆さん、こんばんは。本日は欠席の委員さんもおみえですが、会議を進めて参りたいと思います。前回会議では、皆さんより多くのご意見をいただき、時間を超過するほど活発な審議を行うことができました。本日はいよいよ第3回目ということで、皆さんの意見をまとめる段階に入ってきています。この会議は、見識を有される方、各種団体代表の方、一般公募による市民の方で構成されているように、非常に前向きな方ばかりですが、一点お願いがあります。それは、市民目線を見た場合ということで、「市民の皆さんがどういうふうに考えてみえるか」という原点に立ち返り、まちづくりのことについて考えていただきたいと思います。それでは、本日も活発なご意見をお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。本日の会議は、委員11名中9名の出席で、委員の過半数の出席があり、本会議が成立していることを報告させていただきます。この後は、条例に従いまして、会長（議長）に議事を進行していただきます。それでは、加藤会長（議長）お願いします。

加藤会長 それでは、これより会議を進めて参ります。委員の皆様には、慎

重なお審議をお願いいたします。この会議は、会議運営規程により公開の会議となっております。事務局、本日の会議傍聴希望者はありますか。

事務局 本日は、ありません。

加藤会長 本日の会議の傍聴者はないようですので、レジュメに従い進行していきます。

2. 審議事項

(1) 審議①

取組推進方針に基づく取組の個別検証

加藤会長 まず、2. 審議事項について、(1) 審議① 取組推進方針に基づく取組の個別検証について、事務局より説明をお願いします。

事務局 それでは、始めに本日の会議資料の確認をお願いします。レジュメの下段にお示ししておりますが、資料の不足等がございましたら事務局までお申し出ください。

事務局 **【配布資料確認、前回会議内容の確認】**

第2回会議録につきましては、皆さんのコメントを事務局で確認した後、改めて市ホームページにおいて情報発信をしていきますのでご承知おきください。

事務局 前回会議におきまして、「他市の自治会加入率についてはどのようなか」というご質問をいただいた件につきまして、参考資料として県内各市の自治会加入率等一覧表を配布させていただきます。これは、県内各市、岐阜県住民組織連合体の代表者をもって組織しております、「岐阜県自治連絡協議会」という協議会において作成しているものです。自治会加入率の計算の仕方につきましては、前回会議でも説明いたしましたが、本市は各区からご報告いただいている、いわゆる区費を収めている世帯を自治会加入世帯数として計算しております。県内各市においては、広報配布世帯数で計算している市があるなど、計算方式が統一されたものではないため、瑞浪市の自治会加入率が一概に低いということではないことを申し添えます。

事務局 それでは、本日の審議の手順をご説明いたします。はじめに、前回同様に資料 No. 1 の事業概要説明シートにより、市民協働課が取組について説明いたします。その後、質疑応答を行います。質疑応答が終了した後に、資料 No. 2 の取組評価シートにより評価をしていただきます。評価シートにつきましては、皆さまからのご意見を参考に、前回から見直しをしております。記入方法につきましては、後

ほど説明いたします。前回との変更点は、このシートが書きあがっている方につきましては会議終了後に、書きかけの方、またはもう少し考える時間が必要であるという方は後日あらためての提出をお願いします。評価終了後、評価の発表をおふた方ほどからしていただきたいと思います。これは前回と同様です。この一連の流れを1セット25分程度として行います。前回は振り返り、3つの取組について審議を行うには時間が不足するということで、2つの取組についてご審議をいただきたいと思います。それでは、資料1-①から始めます。

①「夢づくり地域交付金制度の運用」について

説明者

【資料 No. 1-①に基づき説明】

加藤会長

ありがとうございました。ただいまの説明に対し、ご意見・ご質問はございませんか。

委員

まちづくり推進組織の代表の方もおみえですので伺いますが、夢づくり地域交付金について、来年度が見直しの年ということでしたが、申請する立場からみて、申請方法や運営についての意見はありますか。

委員

まちづくりでは、地域の課題を自分たちがどのように処理していくかが大きなテーマになると思います。私の住む地域では、まちづくり推進組織の中に5委員会と1部会を設けています。その中で年間行事やそれに付随するものを、一般定義を含め、スケジュールを練って、それを市に申請するという形をとっています。各地域についても同じような形で申請されていると思います。ステップアップ事業につきましては、一時的に大きな金額が必要なとき、例えば地域の中で後世に残していくような事業を実施するとき等に100万単位のお金が必要となります。そういったときにステップアップ事業として別途申請するという形をとっていると思います。

委員

交付金の使いづらさみたいなものはないですか。

委員

今までの流れからいうと特にありませんが、反省点はございます。例えば、どういった形で若者世代にバトンをつないでいくか、後継者をどうするかという課題に突き当たっております。当地域の5委員会や1部会も変革をしていかななくてはならない時期にきているのではないかと考えております。もう一つは、自主財源の確保という課題があります。市からの交付金だけの事業ではなく、自分たちで資金を調達することもしていかなければいけないと思っています。

そうしていかないと、まちづくり進めていく上で行き詰ってしまうと思います。

加藤会長 　ただ今、まちづくり推進組織の現状や課題についても説明をしていただきました。一般公募の方にとっては、この夢づくり交付金制度に関してはなじみが薄いことなのかなと思います。何かご質問等はありませんか。

（特になし）

加藤会長 　質問も無いようですので、評価に移りたいと思います。評価は5分ほどをお願いします。後ほど、おふた方ほどから発表をお願いします。

【委員による評価実施】

加藤会長 　それでは、お一人目の委員に評価の発表をお願いします。

【委員より発表】

委員 　まちづくり事業について、地域のより多くの方に参加していただきたいと思っておりますが、残念ながら役員や一部の方の参加にとどまっているように感じています。1人でも多くの方の参加を促すような取り組みが必要ではないかと思います。行政の役割としては、市民との対話をあらゆる機会を利用して積極的に行い、市民のニーズがどのあたりにあるのかを探る必要があると思います。新しい取り組みが思い浮かぶとよいのですが、パツとは思いつきません。

委員 　私の住む地域には大変よい事業があります。地域住民として事業に参加していますが、悪い所も改善されていると感じています。市民の役割や市民にできることについては、区長さんなど、役員さんは比較的年齢の高い方が務められています。若い人の意見はどこまで通っているのかという疑問があります。現在、市民の見えるところでまちづくりが進められていると実感しています。広報でも確認させていただいています。今後の課題としては、幅広い年代からの意見を聞ける仕組み、それが反映される仕組みが出来るとよいと思います。行政へのお願いとしては、私の地域では毎年住民アンケートをしています。その中に夢づくり地域交付金の事業に繋がるような項目を作ってみてはどうかと思います。私個人としては、自由欄に「町に公園が欲しい」と何十年も書き続けていますが、未だに公園がありません。先日、子どもが学校から町に公園を作ろうという内容のチラシをうれしそうに持ち帰り、家族で話をしました。そういった親子の意見も反映されるとよいと思います。

加藤会長 　夢づくり地域交付金の事業に該当するかは地域の考え次第かと

と思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。

委員 公園整備については市に要望を出しています。当該地域には4つ公園があるとのこと。夢づくり地域交付金については、地域で行う他の事業のことも考えて適切な使い方をしていきます。実施事業には、町費も充てていますし、コミュニティビジネスといったような、農産物を売ったお金など、そういったものを全て含めてまちづくりに使用しています。市からの夢づくり地域交付金の額がどんどん増えればよいですが、それも難しいことですので、そういった形でまちづくり事業を行っています。

説明者 この夢づくり地域交付金は、平成20年に創設しました。以前までは、各地区に様々な交付金等を出していました。地域によっては必要であったり、不必要であったりするなどの意見をいただきましたので、それを集約したものです。この夢づくり地域交付金は、地域ごとに取り組みたい課題が違うなど、地域の利便性に配慮したものです。額の不足や用途について、この補助金もこういうことに使いたいなど地域からご意見をいただければ、交付金のあり方も含めまして、利便性を高めるために今後も検討をして参ります。

②「夢づくり市民活動補助制度の設置運用」について

事務局 【資料 No. 2-①に基づき説明】

加藤会長 評価は5分ほどをお願いします。後ほど、おふた方ほどから発表をお願いします。

【委員による評価実施】

加藤会長 それでは、お一人目の委員に評価の発表をお願いします。

【委員より発表】

委員 補助事業の実施については、財源の確保・拡大が難しく、思うような事業が出来ないというのが実状だと思います。地域ごとに温度差があり、申請を出す地域、出さない地域の温度差も出ると思います。そのため、行政は広報活動をもっとしていかなければいけないのではないかと思います。27年度は100万円の予算額があるということでしたが、使い切れませんでしたか。

説明者 先ほど説明でも申し上げましたが、満額まではいかなかったため、追加で2次募集を行いました。追加を含めて60万円強でした。

委員 補助率50パーセントというところに大きな壁があるのではないのでしょうか。1点目としては、補助額の拡大を考えてほしいと思います。2点目としては、申請資料の作成が難しいのではない

でしょうか。申請書をできるだけ簡素化して行って、誰でも申請できるようなものにして行ってほしいと思います。

委員 個人的な感想ですが、オオクテ・ツクルテのチラシは非常によくできていて、印象に残っています。市民一人ひとりが常に市ホームページをチェックしているわけではないので、印象に残るチラシをつくる等の工夫により、市民に幅広く補助金活用団体のことを知ってもらえるとよいと思います。行政のできることとしては、子ども、親子で参加出来る事業は、小学校等で案内チラシを配布すると効果的だと思います。二世帯・三世帯同居の家庭では、なかなか広報みずなみを見る機会がありません。私の家でも、同じような同居世帯の友人に聞いても、お祖父ちゃん世帯が広報を先に読むために持って行ってしまい、子世帯の目に触れないといった場合がよくあります。そういうことを考えても学校等で知らせてもらえるとよいと思います。他県からも人の来るようなイベントはぜひ毎年やっていただきたいと思います。

委員 感想になりますが、夢づくり市民活動補助というのは始まったばかりの制度ですが、初年度にしては広報もよくできていると思います。しかし、その中でも問題点はあるかと思っています。やはり、制度の流れの中で、審査のハードルが少し高いのではないのでしょうか。ハードルをもう少し低くし、補助金の限度額の割合を見直し自己資金を低くすませられるように変更するなどしたら、より多くの市民団体の方が申請できるようになるのではないかと思います。

3. 協議事項

(1) 協議①

まちづくり全般に関する取組検証

加藤会長 それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局 【資料 No. 4 により、協議の進め方について説明】

加藤会長 それでは、まちづくり全般に関する取組について、今後に期待をする効果、現状の課題を解消する方策などについて、発表をお願いします。

【委員より発表】

委員 小中高生の参加の促進、後継者の育成についてですが、後継者に関していうと、若者だけでなく余力ある定年後の世代をまちづくりに取り込むことが大切なのではないかと思っています。

委員 瑞浪市が「何を売りにしてまちづくりを進めていくか」というこ

とが大事なのではないのでしょうか。

委員

若者の参加という点では、小・中・高校生の参加の促進を進めること。後継者育成については、若者だけが対象ではないと思います。熟年者や高齢者も取り込むことが大事です。それぞれが得意分野を持っているはずで、活躍が期待できます。資源を活かすという観点から、団塊の世代で定年退職された方・される方がたくさんいるわけですから、そういう方にも積極的に参加をしていただくことが大事だと思います。この2つをテーマにしていけばよいと考えます。

委員

若者の参加の促進ということで、チャレンジ研究室が設置されて動き出しました。若者が地域に対して提案をしてくれるということで、その提案に基づいて若者がいろんな形で指導してくれる、言葉を発してくれるということが地域の活性化につながると思っています。後継者についてですが、現状を見ると地域によって差はあるかと思いますが、区長会や各組の組長に推薦された方がまちづくりの委員をやることが多いと思いますが、自主的に参加してくれる方が増えるとよいと思います。小・中・高校生の参加を軸とした事業の立案をして、子どもたちと保護者をまちづくりに取り込んでいけたらよいと思います。

委員

地域の絆が薄れていると感じています。昔は、隣や近所同士で情報交換をするというような場がありましたが、今はそういう場が非常に少ないと思います。昔のような古き良き時代の絆を深めていくためには、地域の行事や会議に皆が参加をすることから始めていくこと、近所同士が声をかけあって出掛けていくことが必要だと思います。

委員

瑞浪市民ではありませんので、よそから見て思ったことを発言させていただきます。今まで業務でたくさん市の市町村を見て回って参りましたが、瑞浪市は他の市町村と比べたときに、すごく魅力的な市だと感じています。その魅力を活かしながらまちづくりを進めていくことが人口減少対策においても重要だと思います。

委員

「まちづくり」とは、何をもってまちづくりとするのか。各地区には特徴があり、考え方が違うと思います。それぞれの地区がビジョンを持つことが大切なのではないのでしょうか。現状では明確なビジョンがないため、若者も女性も何をしたらよいのかわからずに参加ができないのではないかと思いますし、どうしたらよいのかアイデアも湧いてこないのだと思います。ビジョンについては、例えば、地産地消のできるまちづくり、豊かに暮らせるまちづくり、文化の

豊かなまちづくりなど、いろいろあると思います。しかし、どこがそのビジョンを打ち出すのか主体が決められていないし、それを誰に言えばよいのかわかりません。まちづくり全体がぼんやりしてしまっているのではないかと感じています。それぞれの地区の個性に則ったまちづくりを進めていくことが必要だと思います。

委員

若者の参加の促進は子どもに呼びかけ、その保護者も参加するという案がとてもよいと思いました。担い手については、先ほど別の委員から発言がありましたが、私の親を見ていても感じるのですが、力を余している定年後の世代が葛藤していると思うので、こういうところで、その世代が活躍できる機会があるとよいなと思いました。私の住む地区には伝統的な御神輿の文化がありますが、担ぎ手がおらず、区長さんたちが大変な思いをしているのは感じています。それぞれの地区の伝統文化を守るための呼びかけや、教室の開催をするなど、他の地区からも子どもを呼ぶといったような取組をするのもよいのではないかと思います。

委員

私の住む町は広くて、同じ町内でも各地区でそれぞれ伝統行事があります。私の地区には獅子舞がありますが、獅子舞の踊り手もお囃子も子どもだけでは演者が足りない状況になっているので、親も参加しています。先ほど他の委員からも発言がありましたが、自分の地域の子どもたちだけではなく、他の地域からも子どもが参加できるようになれば、伝統文化を絶やすことなく、後世に伝えていけるのではないかと思います。現在、町では人口減少が進んでいますが、伝統文化を通じて近所付き合いや高齢者と子どもが触れ合う機会があるため、これからも大切にしていけたらよいと思いました。

委員

各論的な部分と総論的な部分を分ける必要がありまして、先ほど「まちづくりとは何ぞや」という内容のご意見がありましたが、まちづくりというのは最小限度のところから始めればよいのだと思います。各地域の一部でもよいので特色が出てくると、これが特徴なのだということになります。これがもしかすると瑞浪市全体の特徴になるかもしれません。大きく考えるより、それぞれがどうやって特徴を出していくのか、その集合体がまちづくりであると思います。瑞浪全体で考えるより、各々のブロック単位で考えていくことが必要だろうと思います。まちづくりを進める上で、まず重要になってくるのはマーケティングだと思います。瑞浪市では何の需要があるのかを調べていくことが大事です。そのために定期的にマーケティ

ングの専門家を呼ぶことが必要になってくると思います。おそらく各世代において需要は変わってくるかと思いますが。お金を落とすという意味では高齢者がお金を持ってみえますので、そのあたりをどうターゲットにしていくか。また、若者が瑞浪市のどこに注目しているのかを理解しておく、若い人の発想から広げていくことができると思います。まちづくりの発展として欠かせないのが、「自然」・「健康」・「食事」の3つです。都会の人は自然にあこがれがあるため、自然をどのように活かすか。健康がブームであるため、自転車ができる、マラソンができるなど健康に着目するのもポイントになると思います。食事は人を集めるポイントになるのでB級グルメがあるなど、うまく発展させていく必要があります。これから重要になるのは、若者を含めた各世代を、いかに連携させていくかということです。このジョイントが行政の役目です。例えば、瑞浪市内には大学があるので実習の場も兼ねて、介護や子育ての場に学生が関与するというのもよいと思います。逆に経験がある高齢者が若者に教えるということも重要ですので、そういう場の提供を行政がしていく必要があると思います。その中で重要なのは、キーとなる人材の発掘です。小・中・高・大学生のまちづくりへの参加を持続させてくれる教員の発掘が重要になります。児童・生徒・学生は、単発で参加しても、持続して参加することは難しくなりがちです。教員、PTAなどいかにキーとなる人材を発掘し、活用していくかが重要です。若者の意見を取り入れる方法としては、色んな世代を巻き込んだワールドカフェという手法もよいと思います。

加藤会長 ありがとうございました。それでは続いて、それぞれの役割と責務につきまして、ご意見はありますか。事務局から説明をお願いします。

事務局 【進め方についての確認】

委員 いろいろな市町村の全ての史跡を巡ってきました。瑞浪市の史跡も1年かけて回ります。そこからよいところを探り当てたいと思っています。瑞浪市内には、いろいろな所にいろいろなものがあるにも関わらず、市民の方でも行ったことがない所があるのではないかと思います。市民の役割、できることとしては、そういった所に行き、よい所を知ることだと思っています。整備するにも何をするにしてもお金が必要です。行政・議会の役割としては、より多くの予算をとって頂きたいと思っています。

委員 地元の良い所を再発見することが、よりよい瑞浪市に結びつくと

ということですね。

委員 文化財もそうですが、文化財のことをよく知っているなど、知識のある高齢者の方がたくさんみえますが、市民全体がそういった人の資源を知らないと思います。広報だけではなく、フェイスブックなどのSNSを利用して、人の資源も活用できるシステムがあればよいと思います。

委員 市には、文化財を知るようなシステムがありますか。

事務局 歴史や文化財が一括して見られるようなシステムは今のところありません。SNSの利用については、情報推進の部署において検討しております。

委員 フェイスブックなどSNSは若者参加にもつながると思うので、ぜひ最優先でお願いしたいと思います。

委員 市の職員の中でマニアックな人がいると一番よい。特色とは、自分の所にはないものを見たいということになる。マニアがマニアックなものを出し続けることにより、それがマニアに広がり、やがて一般に広がることとなります。どこにでもあるものではないマニアックなものを掘り下げることが、注目を浴びることにつながります。広報みずなみやホームページ以外の情報発信の仕方を考えていくことが課題だと思います。

委員 商工会議所では、会議所ニュースにQRコードを入れました。関心を持ってもらうため、広報でもQRコードでの動画配信等を検討してもよいのではないのでしょうか。

委員 市民協働課だけではできないと思いますので、市役所全体で広報周知活動の検討をお願いしたいと思います。

加藤会長 皆さん、長時間に亘りお疲れ様でした。時間が参りましたので、本日はここで終了させていただきます。事務局より次回会議について説明をお願いします。

事務局 **【次回会議の案内】**

加藤会長 委員の皆さまにおかれましては、慎重な審議をいただきありがとうございました。以上を持ちまして、第3回目の瑞浪市市民まちづくり会議を終了したいと思います。お疲れ様でした。

(閉会)